

長泉町福祉健康まつり“赤い羽根共同募金”スタンプラリー参加団体募集要項（案）

1 目 的

福祉健康まつりのスタンプラリーとして、まつりの趣旨に賛同した参加団体の協力を得て、福祉・健康に関する情報発信、意識啓発を行う。また、スタンプラリーを通じて来場者、出展団体の垣根を越えた地域住民同士の交流を図ることで、福祉教育の進展及び地域共生社会づくりを目指すものとする。

2 参加団体条件

福祉健康まつりの趣旨に賛同し参加する団体

3 スタンプポイントの催し

- ①福祉・健康・介護のキーワードを連想できるものであって子供を中心にお年寄りまで参加できるもの
 - ②スタンプポイントでの催しは無料とする。
 - ③1～5分程度で終了できるもの（順番待ち時間は含まない）
 - ④まつり開催時間内を通じての実施が望ましいが、特定時間、特定個数に限定して実施することができる。
- ※極端に時間が短い、個数が少ない催しを行うことはできない。（最低200回以上）
※不特定多数を集客し、まとめて催しを行うことはできない。

4 参加費用

原則無料での実施とする。ただし、スタンプポイントの催しの必要経費は参加団体で負担とする。※例外）従来からまつり経費として負担していたものを除く

5 実施日時

福祉健康まつり開催時間内 令和6年10月20日（日）午前9時から午後1時
※開始予定時刻は午前9時30分です。

6 スタンプラリールール

- ①スタンプラリー用紙はまつり会場内の案内所、各ポイント等に設置し、配布する。
- ②スタンプポイントは福祉健康まつり会場内のみに設置する。
- ③各ポイントでは、参加者からスタンプラリー用紙を提示された場合には、ポイントでの催しを提供するとともにスタンプを押印する。
- ④各ポイントでは、まつり当日1人1スタンプラリー用紙1回限りのスタンプとする。ただし、複数回参加可能なスタンプポイントの催しを除く。（※各ポイントで判断する。）
- ⑤スタンプラリーゴールでは、一定条件を達成した参加者に景品を贈呈する。

7 その他

- ・スタンプラリーに参加する団体へスタンプとスタンプ台を提供する。
- ・スタンプラリーゴールの懸賞として、参加団体で提供が可能な懸賞がある場合にはご提供ください。（任意）